

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

図 書 館 情 報 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

図書館情報大学は、図書館情報学に関する教育研究を行う国内唯一の専門大学として、1979年10月、茨城県筑波郡谷田部町春日1-2（現在：茨城県つくば市春日1-2）に創設された。

経緯

本学は、1921年設置の図書館員教習所を嚆矢とし、図書館講習所、帝国図書館附属図書館員養成所、国立図書館附属図書館職員養成所、文部省図書館員養成所、図書館短期大学と変遷の後、筑波研究学園都市への移転とともに四年制大学として設置されたという歴史を有する。

このような歴史的経緯からも明らかのように、「図書館情報学にかかる高度な理論と技術について教育研究を行い、もって学術文化の進展に寄与する」（資料1『図書館情報大学学則第1条』）ことを目的に、本学は、わが国における図書館情報学分野における先導的役割を担ってきたところである。

学部・研究科構成

現在、本学は、図書館情報学部図書館情報学科からなる単科大学で、1980年度開学時の入学定員は120名、1982年度からは定員20名からなる三年次編入生の受入れを開始した。1985年4月（大学院修士課程を含む完成年度）の教職員定員は教官が58名、事務職員等が83名と極めて小規模な大学としてスタートした。現在も学部構成は変わらないが、1994年に情報管理コースと情報処理コースからなる履修コース制を設けた。2001年4月の入学定員は、一年次生が150名、三年次編入生が30名である。

大学院は1984年4月に図書館情報学研究科図書館情報学専攻の修士課程として定員16名で設置された。2000年4月には区分制博士課程の情報メディア研究科となり、入学定員は博士前期課程情報メディア専攻が34名、博士後期課程情報メディア専攻が18名となった。2001年の教職員定員は教官が74名、事務職員等が69名である。現在の本学在籍学生総数は、学部729名、大学院159名の計888名、教員総数は66名である（2001年4月1日現在の現員）。

本学では、開学時から司書資格の取得が可能であり、2000年度から中学校教諭一種免許状（社会，数学）と高等学校教諭一種免許状（公民，数学，情報＜2001年度～＞）の教員免許状および司書教諭資格の取得が、情報メディア研究科では中学校教諭専修免許状（社会）と高等学校教諭専修免許状（公民，情報＜2001年度～＞）の取得が可能となった。

教育サービス施設

本学の教育サービスを行っている附属施設としては、図書館情報大学附属図書館をはじめ、学内共同教育研究施設として総合情報処理センター 外国語教育センター、体育・保健センター及び生涯学習教育研究センターが設置され、教育サービスに従事している。

図書館情報大学では、附属図書館を図書館情報学に関する全国の資料情報センターと位置づけて、内外の研究者、学生及び専門職員の利用に供している。同館では、紙媒体を中心とする「プリントメディア部門」と電子情報媒体を中心とする「デジタルメディア部門」から構成され、通常の大学図書館機能に加えて、図書館情報学に関する実習教育施設としての機能や実践研究機能、さらには全国の現職図書館員等のリカレント教育の場としての機能をあわせ持つユニークな附属図書館となっている。

なお、前述の学内共同教育研究施設のうち、生涯学習教育研究センターは、図書館・情報メディア分野の生涯学習を推進することを目的に2000年に設置されたセンターである。同センターでは、生涯学習に関する基盤調査研究の実施や、マルチメディア教育等の開発研究、図書館・情報メディア分野に関する専門的職業人を対象としたリカレント教育の実施やリカレント教育用教材の研究開発、地域の市民対象の大学開放事業や公開講座等の実施を担当している。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

図書館情報大学が教育・研究を行なっている図書館情報学の特性、価値、意義

本学が1979年に開学されてから約20年の歳月が流れた。この20余年の間にコンピュータと通信技術の進歩に支えられて社会の情報化は著しい速さで進行し、図書館と情報をめぐる環境は急激に変化し、図書館情報学の教育と研究も領域の拡大と深化を遂げてきた。

図書館情報学は人類の知的所産である図書・資料・文献等の情報の効率のかつ適正な流通を図るための、情報管理、情報処理、提供サービス、社会制度の探求を対象とする。社会に流通する知識と情報は、あらゆる内容、レベル、学問分野に及ぶため、図書館情報学は本質的に学際的領域であり実学的な要素をもつ学問である。

生涯学習社会とマルチメディアネットワーク情報文化社会に向けて、人間の知的活動の基盤となるソフトインフラを総合的・学際的に考究する図書館情報学の教育と研究は、社会的に非常に大きな意義をもつ。

「教育サービス面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供」についての本学の考え方

今日、情報とそれが生み出す知識の価値は、人々の日常生活のあらゆる側面で、きわめて重要なものと認識されている。社会の潮流は産業・経済・行政・生活などの諸側面における知識が創造・流通・蓄積されることが豊かさや発展の推進力になる方向へと向かっている。この変化は「情報革命」と呼ばれるほど既成秩序を根底から揺るがすほどの影響力をもって進行している。

このような状況にあって、図書館・情報センターにおける中核スタッフ及び指導的な立場の職員は、大学の講座・研修の受講や大学院への社会人入学等により、最先端の知識と技術の修得を望んでいる。このことは、本学が1998年度に行なったアンケート調査等から明らかである(資料2「3. 図書館職員の生涯学習ニーズ調査」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習推進室年報平成10年度』1999年)。

本学は1979年の開学当初から、新構想大学として「大学教育及び大学施設の開放を大学の使命の一つとし、現職の図書館等の職員の再教育に積極的な役割を果たすほか、地域住民に図書サービスを行なう。」(資料3「9. 大学開放」『図書館情報大学の創設準備について - まとめ - 』1979年)ことを目的に掲げ、(1)現職者教育、(2)公開講座等、(3)大学開放フロアーの設置に取り組んで

きた。

このように本学では開学以来一貫して、図書館・情報センター職員等のリカレント教育センター機能を担うことが、教育、研究と並ぶ本学の主要任務の一つであることを全構成員が認識している。

同時に、図書館情報学の実践科学的な性格から、図書館・情報センター職員の再教育には、現実の具体的な課題が把握できることや、職務上のノウハウを研究のヒントにできる等の相互啓発的な効用がある。

そこで、現職者教育を付加的な業務としてとらえるのではなく、正規の学生に対する教育や研究と一体のものとしてとらえている。

また、図書館情報学が新しい学問分野で、社会に認知されつつある状況にあるため、この学問の存在及び教育研究内容について一般社会人並びに高校生等に周知を図ることが本学の使命であることも全構成員の認識である。

以上から具体的な活動としては、主要な対象別に以下のような事業を展開している。

(1) 現職者対象

司書講習、司書教諭講習(ともに文部科学省委嘱事業)、大学図書館職員長期研修、新任図書館長研修(同じく文部科学省等との共催)及び専門公開講座を実施している。

(2) 高校生対象

高校生への大学教育の開放として、1999年度より「高校生による授業参観」及び高校での出張講義を実施している。前者は年2回各2週間、高校生に通常の授業を聴講させるもので全国に先例がない。

(3) 初学者対象及び現職者

科目等履修生・聴講生受入れに関する規定等制度上の整備を行ない受入れている。

(4) すべてを対象

一般公開講座の開設、並びに1998年以来本学で実施された講演会の記録集として『知の銀河系シリーズ』を出版、また、本学教員の執筆による『図書館・情報メディア双書(全15巻)』を刊行中。

(5) 施設開放等

文部科学省より開学以来21年間継続して当該分野に関する資料整備費を得て資料を収集している。また、1998年以来、電子図書館整備の経費配分大学の指定を受けて、図書館情報学研究に関するメタデータデータベースを構築し、デジタルライブラリーとして広く一般の利用に供している。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

〔目的〕

本学の使命

図書館情報大学は、「図書館情報学にかかる高度の理論と技術について教育研究を行い、もって学術文化の進展に寄与する」ことを目的として設立され、わが国における図書館情報学分野における先導的役割を担ってきたところであり、図書館・情報センターにおける指導的な立場の人材養成並びに現職職員の資質向上を図ることは、本学に課せられた本来的使命の一つである。また、わが国唯一の専門大学として、全国の大学における図書館情報学分野での社会貢献のあり方、方式、プログラム等に関し範を示す責任を有している。

立地的にも、本学は東京圏内にあり、全国的な研修・講習を開催したり他機関と連携協力する上で好条件にある。

(1) 生涯学習・高度情報化社会における図書館・情報センター職員の資質向上を図る

臨時教育審議会において生涯学習社会への移行が宣言された後、生涯学習社会の実現を目指して種々の施策や取り組みが実施されてきた。その一環として、地域社会における生涯学習推進の中核的拠点としての図書館の役割が重視されるようになった。また、大学教育の大学院重点化、学術研究の高度化等に伴い学術情報のセンターたる附属図書館の重要性への認識が高まっている。

このような社会的背景の変化を受けて、図書館・情報センターにおける指導的な立場の職員は、生涯学習・高度情報化社会を支える高度専門職業人として、住民や学生・研究者の学習・研究ニーズに適切に対応することができるよう資質向上が強く要望されている。

本学は、全国の図書館・情報センター職員の資質向上にかかる事業を企画・開発・実施する。

(2) 図書館情報学分野におけるリカレント教育を導く
今日のコンピュータをはじめとする情報通信技術と社会の急速な進歩は、図書館情報学分野における専門的職業人にとって、リカレント教育による先端的な知識や技術の獲得を必須なものにしている。

近年、所管官庁、関係機関、地方公共団体、大学等によってさまざまな研修・講習が開催されているが、体系化されているとはいえ内容も不十分なものが多い。

本学は、現職者の再教育のあり方に関する調査研究や遠隔教育等方法・方式の開発研究、マルチメディア教材等の開発等を行い、これに基づいて諸機関への提言や全国的なモデルとなる研修・講習を実施して、図書館情報学分野におけるリカレント教育を先導する。

(3) つくば地区における生涯学習体系化の推進を図る
つくば市を中心とする茨城県南部地域は、生涯学習への高いニーズを有する地域である。このため、大学と地

方公共団体との連携により、地域における体系的・専門的な生涯学習を行なうことが地域社会から求められている。

こうした地域住民の要望に応えるため、その意志を反映しつつ、本学が中心となって生涯学習体系の推進を図る。

〔目標〕

[基本目標]

(1) 大学の基本方針の確立

大学は、図書館・情報センターにおける現職者のリカレント教育及び市民の生涯学習の必要性を認識し、教育サービス面における社会貢献の基本方針を確立し、教職員に周知する。教職員もその必要性を理解し認識する。

(2) 社会貢献に関する組織と規定の整備

大学は、教育サービス面における社会貢献について調査研究・企画・実施のための組織を設置し、関係諸規定を整備する。

(3) 教職員の協力と支援

教育サービス面における社会貢献に対して、全教職員が積極的に協力し支援する。

(4) 社会貢献に関する調査研究

大学は、教育サービス面における社会貢献の意義・現状・企画・実施方法・評価等について資料収集や調査研究を行い、それをもとに社会貢献のための活動を行なう。

(5) 関係機関との連携

大学は、他のリカレント教育・生涯学習機関と連携し、本学が担当すべき役割を明確化し、それを分担して効率的な社会貢献を進める。

(6) 関係機関への協力

大学は、関係機関からのリカレント教育や生涯学習等の企画・運営・評価・講師派遣等に関する協力要請に積極的に対応する。

(7) 現職者の要求の把握

大学は、研修・公開講座等の企画、カリキュラム・実施方法の開発に際しては、現職者及び関係機関の意見を聴取し、社会の要求を的確に把握する。

(8) モデルとなる研修の実施

本学は、研修の企画・カリキュラム・講師・方法において全国の研修のモデルとなる研修を行なうことで、全国の研修の水準向上を図る。

(9) 情報公開

研修等の企画、内容、評価に関する情報はできる限り公開する。

(10) 受講者の参加

研修等は、講師が一方向的に知識を提供するのではなく、質疑応答・演習・実習・見学等を通じて受講者が参加し、受講者が自ら学べる方法を用いる。

(11) 遠隔教育方式の活用

遠隔地の受講希望者が居住地もしくは勤務地で受講できるように、テレビ会議システム、衛星通信、インターネット等の遠隔教育の技術を活用する。実験的・先導的

な事業を行ない、その成果を生かしてモデル的事业を行なう。

(12) 教材開発

研修等に参加できない人も学習できるように、研修内容の情報を提供し、それを収録した教材を開発する。

(13) 研修情報の提供・交流の機会

インターネット上でさまざまな研修情報を組織化して提供するとともに、講師・受講者間、受講者相互の交流の機会を設ける。

(14) 受講者・関係機関による評価

研修等に際しては必ずアンケート調査を行って受講者による評価を行い、大学の社会貢献に対しても図書館情報学分野や地域の関係者による評価を行い、その結果を生かす。

[個別事業の目標]

(1) 資格付与のための講習

図書館・情報センターには司書資格をもたずに勤務している職員がいる。希望する現職者に対し他機関のモデルとなる資格付与のための講習を実施する。

(2) 現職者研修

専門的現職者のニーズに即した内容・カリキュラム・方法の点で全国的なモデルとなる研修を実施する。

(3) 専門公開講座

多様な立場の人々を対象に、図書館情報学分野が今後進むべき方向を示す先導的な講座を実施する。

(4) 科目等履修生・聴講生

現職者の学習に便利な制度として、科目等履修生制度や聴講生制度そのもの、開講科目・担当教員のPRを行う。

(5) 一般公開講座

地域住民の要求を調査し、要望の多い主題に関する講座を実施する。

(6) 講演会

近隣地域や関係機関に案内を行い、広く市民や関係者が参加できるようにする。

(7) 高校生への講義の開放等

高校生への正規の講義・演習科目の開放に関し方式・時期等の一層の改善とPRの強化を行なう。また、高校への出張講義についても充実の可能性を探る。

(8) 図書館開放

より多くの地域住民や図書館・情報センターの現職者に利用してもらえるようサービス内容とPRを充実する。

(9) 出版物の刊行・広報誌の発行

本学の教育研究の成果を広く社会に公開していくため講演記録集『知の銀河系』の刊行を継続する他、各種の広報誌を積極的に発行する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 専門職の能力向上のための取組

(a) 資格付与のための講習

本学では、前身の図書館短期大学時より、司書資格を付与する「司書講習」を実施しており、1981年以降は図書館情報大学において、主たる講習講師は本学教官がつとめる形式で、講習を毎年開催している（資料4「平成12年度司書講習」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習教育研究センター年報平成12年度』2001年）。

また、「学校図書館司書教諭講習」は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成することを目的に1997年から、講習講師は本学教官がつとめる形式で実施している（資料5「平成12年度学校図書館司書教諭講習」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習教育研究センター年報平成12年度』2001年）。

(b) 現職者研修

大学図書館において、図書館職員として専門的業務に10年以上（大学卒業者にあつては5年以上）の経験を有し、おおむね40歳以下の者に対し、学術情報に関する最新の知識を教授し、職員の資質と能力の向上を図ることを目的に「大学図書館職員長期研修」を文部科学省との共催で、1981年より実施している。研修期間が約20日間に及ぶ長期の研修である（資料6「平成12年度大学図書館職員長期研修」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習教育研究センター年報平成12年度』2001年）。

また、公立図書館長に就任して1年未満の者に対し、館長の資質向上を図ることを目的に「新任図書館長研修」を、文部科学省等と共催で実施している。本研修は、講義中心の研修を東京地区で行なうとともに、その講義を衛星通信を利用して全国都道府県の会場にも送信し、同時に受講（質疑応答も可）できるシステムで運用されている（資料7「平成12年度新任図書館長研修」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習教育研究センター年報平成12年度』2001年）。

(c) 専門公開講座

本学では、開学以来、毎年、図書館及び情報メディアに関する様々な公開講座を開催しているが、なかでも図書館・情報センターなどの専門職員を対象とした専門公開講座は、本学ならではのユニーク、かつ高度な内容を提供している。2000年は「未来の図書館」をテーマに開催した（1980年以降の専門公開講座の題目は、資料8「1. 図書館情報大学開放事業等の実績 (1) 公開講座」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習教育研究センター年報平成12年度』2001年）。

(d) 科目等履修生・聴講生・研究生

図書館や情報センター勤務の現職者の学習に便利な制

度として、科目等履修生、聴講生や研究生の各種制度が本学でも利用されている。2000 年は、科目等履修生 2 名、研究生 12 名を受入れている（資料 9「図書館情報大学学則第 10 章 科目等履修生・聴講生・研究生」）。

(2) 一般市民の生涯学習ニーズ充足のための取組

(a) 一般公開講座

本学では、本学の特色を活かし、かつ一般市民の要望の多い主題に関する公開講座を、一般公開講座として実施している。2000 年は「パソコン・情報・科学」をテーマに開催し、24 名が 4 日間にわたり受講した（1980 年以降の一般公開講座の題目は、資料 10「一般公開講座」『今日に学び、明日を拓く - 図書館情報大学生涯学習教育研究センター年報平成 12 年度』2001 年）。

また、2000 年は本学もエル・ネット オープンカレッジに参加し、『現代社会と図書館』（全 4 回）をテーマに公開講座を開催した。同事業はエル・ネットを通じて、全国の公民館や図書館へ送信された。講師の許諾により録画され、再利用できる形になっている（資料 11「エル・ネット オープンカレッジ」）。

(b) 講演会

各種講演会が学内で開催されており、本学の教職員や学生のみならず、地域の一般市民にもこれら講演会は開放されている。このうち生涯学習セミナー（公開セミナー）は、学外者を対象にしており、調査研究結果の発表や意見交換を目的に実施している。1999 年度は、「社会人のリカレント教育と大学院」をテーマに東京都千代田区の主婦会館プラザエフにおいて開催した。

さらに、2000 年は「子ども読書年」であったが、子ども読書年に関する普及啓発事業の一環として東京国際フォーラムにおいて「子どもの心を育てる読書活動推進全国大会」を文部省等とともに開催した。本学は主として第三分科会「公共図書館における児童サービスの新たな展望 - サービスの広がりを求めて」を担当し、130 名をこえる参加者を得た（資料 12「生涯学習セミナーと講演会の題目」）。

(c) 出版物の刊行・広報誌の発行

本学の教育研究の成果を広く社会に公開していくため講演記録集『知の銀河系』の刊行を、1998 年から実施しており、各種の広報誌を積極的に発行している（資料 13「出版物一覧」）。

(3) 一般市民の大学への興味・関心の増進のための取組

(a) 高校生への講義の開放等

本学では、1999 年より、毎学期、数日間にわたる高校生への正規の講義・演習科目の開放事業「高校生のための大学授業の参観」を実施し、多数の参加を得ている。2000 年は第 1 学期（7 月 10 日～ 14 日開催）93 名、第 2 学期（12 月 4 日～ 8 日開催）87 名の参観があった（資料 14「高校生のための大学授業参観実施要項」）。

(b) 図書館開放

より多くの地域住民の調査・研究利用や図書館・情報

センターの現職者の利用に供するよう、本学では、通常の開館時間を午前 9 時から午後 10 時までとし、休日も午後 1 時から午後 6 時まで開館している。

また、開学当初より 1991 年まで「公開図書室」を設置し、地域住民や子どもたちに公開していたが、つくば市立中央図書館の開館を受けて、定常的な開放を止め、以後は附属図書館内「児童図書コーナー」の日時や対象者を限定した開放にとどめている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

図書館情報大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、司書講習、学校図書館司書教諭講習、大学図書館職員長期研修、新任図書館長研修、専門公開講座、科目等履修生の受入れ、聴講生の受入れ、研究生の受入れ、一般公開講座、講演会、出版物の刊行・広報誌の発行、高校生への講義の開放等、図書館開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

図書館職員の研修は、全国の大学・公共図書館職員、新任図書館長などを対象にしており、図書館情報大学としての特徴を活かした点で特色ある取組である。また、図書館職員の研修の際に、アンケート調査を行っており、受講者のニーズを考慮した取組として優れている。新任図書館長研修は、東京都内や全国各都道府県に副会場を設けたり、エル・ネット(衛星放送)を利用しており、大学内・外の施設を有効に利用して、利用者の利便を計っている取組として優れている。

専門公開講座は、全国図書館の専門職員及び情報センターなどの専門職員を対象とし、図書館情報学の専門的内容と職場における研修要望の内容が合致した取組となっており、図書館情報学分野が今後進むべき方向を示した先導的な内容を提供している。平成8年度は「新情報化社会と図書館」、9年度は「デジタル図書館へのアプローチ」、10年度は「図書館とマルチメディア」、11年度は「マルチメディア/インターネット時代の図書館情報」、12年度は「未来の図書館」をテーマに開催しており、受講者のニーズを考慮した取組として優れている。また、一般公開講座においても、大学の特徴を活かしたものや、アンケート結果により受講者のニーズを考慮したテーマを開催している点は優れている。

生涯学習教育研究センターは、教育サービス面の社会貢献に関する全学の活動の大部分を担当しており、生涯学習に関する基礎調査研究の実施や、マルチメディア教育等の開発研究、図書館・情報メディア分野に関する専門的職業人のリカレント教育の実施、リカレント教育用

教材の研究開発、地域の市民対象の大学開放事業、公開講座など、幅広い役割を担って体制が整備されており、全学の実施体制として優れている。

科目等履修生の受入れについては、平成10年度2人、11年度1人、12年度2人、聴講生の受入れについては、10年度2人、11年度1人、12年度0人と少なく、その要因として、大学が立地上不便な場所にあることが考えられる。こうした状況を踏まえ平成12年に東京の四ツ谷に東京サテライトが設置されたが、機能の充実については、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

新任図書館長研修は、文部科学省と共催であり、東京地区では、定員 40 人の人数で実施していたが、平成 10 年度から衛星放送利用の遠隔教育形式を導入して実施して以来、参加者数は平成 10 年度 107 人、平成 11 年度 125 人、平成 12 年度 174 人と大幅に利用者数が増加し、アンケートからも受講者の満足度は高く、成果を上げている。しかし、遠隔教育の双方向性を高めて、より受けやすい研修に近づけるための工夫をするなど、改善の余地もある。

専門公開講座においては、「新情報化社会と図書館」、「デジタル図書館へのアプローチ」、「図書館とマルチメディア」といった図書館・情報センター関係者に適切なテーマを取り上げており、アンケート結果をみると、「講義と演習がほどよくバランスされてよい。」、「人数的にも時間的にもよかった。」、「非常に興味深かった。」等、おおむね肯定的で、評価を得ている。

一般公開講座についても、アンケート結果は、「非常におもしろい。」、「とても楽しく有意義。」、「資料も豊富。」、「内容も分かりやすく、とてもおもしろい。」等の意見があり、受講者の満足度は高く、成果を上げている。

学校図書館司書教諭講習の受講者数は、平成 9 年度 45 人、平成 10 年度 77 人、平成 11 年度 73 人、平成 12 年度 83 人と増加しており、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成する取組として成果を上げている。

司書講習の修了者数については、平成 8 年度 43 人、平成 9 年度 30 人、平成 10 年度 27 人、平成 11 年度 27 人、平成 12 年度は 26 人とやや減少傾向にあり、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

運営諮問委員会に対して、「教育サービス面における社会貢献」にかかる事項について諮問し、意見を聞き、改善に向けて反映させるようにしている。

また、生涯学習教育研究センターには学外有識者をメンバーとする「生涯学習教育研究センター懇談会」があり、大学における生涯学習への取組や活動内容について、大学図書館関係者、公共図書館関係者や地方自治体職員と意見交換を行い、事業企画実施に反映させるシステムとなっている。これらの点は学外者の意見を把握し、地域社会の生涯学習ニーズを把握する上でも有効であり、改善に向けて反映させるシステムとして優れている。

大学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の大学の目的、及び社会使命を達成するために、2001 年 3 月には、従来の「自己評価実施規則」を「自己点検・評価規則」に再整備し、併せて大学評価委員会を設置して、大学の自己点検・評価、外部評価等に対応する体制を整えている点は、教育サービス面における社会貢献の活動の状況や問題点を把握する体制として優れているが、それをどう機能させるかは今後の課題である。

大学が実施している全ての研修や講習において、修了後に受講者対象のアンケート調査を実施し、その結果を翌年の研修や講習の企画立案時に生かすシステムがとられているところは、実施日程の改善など実施の取組に活かされている点で優れた取組である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムが十分機能している。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

図書館職員の研修は、図書館情報大学としての特徴を活かした点で、特色ある取組となっており、また、受講者のニーズを考慮した点で優れている。特に、新任図書館長研修は、利用者の便益性を図っている点で優れた取組である。

専門公開講座は、図書館情報学分野が今後進むべき方向を示す先導的な内容を提供しており、受講者のニーズを考慮した取組として優れている。また、一般公開講座も、大学の特徴を活かし、受講者のニーズを考慮したテーマを開催している点は優れている。

生涯学習教育研究センターは、教育サービス面の社会貢献に関する全学の活動の大部分を担当しており、幅広い役割を担って体制が整備されている点は、全学の実施体制として優れた点である。

科目等履修生の受入れ数は少なく、その要因として大学が立地上不便な場所にあることが考えられる。こうした状況を踏まえ東京サテライトが設置されたが、その機能の充実については、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

新任図書館長研修では、受講者の満足度は高い。さらに、遠隔教育の双方向性を高めてより受けやすい研修に近づけるための工夫をするなどの点で、改善の余地もある。

専門公開講座については、アンケート結果もおおむね肯定的で受講者から評価を得ている。

一般公開講座については、アンケート結果から受講者の満足度は高く、成果を上げている。

学校図書館司書教諭講習の受講者数は増加しており、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成する取

組として成果を上げている。

司書講習の修了者数は、やや減少傾向にあり、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

運営諮問委員会及び生涯学習教育研究センター懇談会は、学外者の意見を把握し、地域社会の生涯学習ニーズを把握する上でも有効であり、優れている。

「自己点検・評価規則」を整備し、大学評価委員会を設置して、教育サービス面における社会貢献活動の状況や問題点を把握する体制として優れているが、それをどう機能させるかは今後の課題である。

全ての研修や講習において、修了後に受講者対象のアンケート調査を実施し、その結果を翌年の研修や講習の企画立案時に生かすシステムとなっているのは、優れた取組である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムが十分機能している。